

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年12月18日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

### 1. G I グレード 0件

### 2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	6号機	高電導度廃液系濃縮装置復水器冷却水出口弁の点検時、弁体が脱落し、弁内部に組み込まれたワッシャー(回り止め、直径95mm、厚さ0.8mm)が無くなっており、原子炉補機冷却水系の系統内部に混入した可能性があることを確認した。当該系統を停止し、調査。	G III 以下

### 3. G III グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	換気空調系設備の点検時、補助建屋給気ルーバー室内の設備(給気フード等)に発錆および破損を確認した。当該設備を修理。	
2	3号機	所内用圧縮空気系圧縮機(A)の点検時、潤滑油面計のパッキン部に微量の油にじみを確認した。当該部を修理。	